

令和8年3月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等2件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 3/4 (水)	体育館	下	5	【左手小指骨折】 <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、体育の授業中、バスケットボールをしていた。 ・当該児童は、関係児童からのパスを受け損ねて左手小指を痛めた。 ・当該児童は、保健室での応急処置後、病院で受診し、左手小指骨折の診断を受けた。
② 3/5 (木)	校庭	下	2	【右手人差し指剥離骨折】 <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、体育の授業中、ボール蹴りゲームの準備の際に、宙に跳ねたボールを捕ろうとした時に、そのボールを蹴ろうとした児童の足が当たり右手人差し指を痛めた。 ・当該児童は、保健室での応急処置後、病院で受診し、右手人差し指剥離骨折の診断を受けた。

<中学校> 事故等0件